

令和元年度第2回  
射水市高齢者保健福祉・介護保険事業計画推進委員会会議録

1 日 時 令和元年12月2日（月）午後1時30分～午後3時00分

2 場 所 射水市役所 会議室201、202

3 出席者

(1) 推進委員会委員 15名

成瀬会長、新鞍副会長、矢野委員、竹内委員、徳島委員、中川委員、義本委員、川口委員、能登委員、新中委員、岡田委員、寺越委員、稲垣委員、砂原委員、武部委員

(2) 事務局 13名

板山福祉保健部長、小見福祉保健部次長、糸岡地域福祉課長、黒田介護保険課長、松島市民病院看護部長、政岡地域福祉課課長補佐、佐野地域福祉課課長補佐、作道地域福祉課地域支援係長、菓子介護保険課長補佐、森山介護保険課認定係長、坂井介護保険課主査、堀岡介護保険課主査、鈴木地域福祉課主任

---

[会議次第]

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 射水市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について

ア 計画策定に向けたスケジュール（案）について

資料1

イ アンケート調査の実施について

資料2・3・4

(2) 保険者機能強化推進交付金（インセンティブ交付金）について

資料5

4 閉会

[会議録]

事務局 [議題(1) 射水市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定 説明]

会 長 それでは、ただ今の事務局の説明に対して、何かご意見、ご質問はありませんか。

委 員 今回の説明によりますと、必須項目とオプション項目については、国から示されているので、委員会で議論してもあまり意味がないということになりますね。オプションと独自の項目についても、「新」と付いていなければ、第7期の時と比較検討したいので、変えたくないということでもいいですね。「新」と付いた項目について、意見を述べればいいですね。

事務局 ニーズ調査の10ページの「毎日の生活について」の項目で網掛けになっているものについてですが、「知的能動性の低下」を問う設問、「他者との関わり合い」を問う設問については、出来るだけ項目数を減らし、回答しやすいようにと考え、今回は割愛するという提案であります。その他については、ご指摘のとおり、比較検討が出来るということで、前回に沿った内容で設定しています。

会 長 前回の調査では、健康についての記事や番組に関心があるか、若い人に自分から話しかけるかといった設問について、どのようにまとめたのですか。

事務局 まとめ方については、項目毎にアンケートを集計して、分析しています。この項目が消えますと、前回との比較は出来ませんが、「知的能動性の低下」という大項目と「他者との関わり合い」という大項目で比較できると考えています。

委 員 今回、この健康についての記事や番組に関心があるか、若い人に自分から話しかけるかといった設問については、他の設問で聞くことができるので、削除するという方がいいですか。前回の時の結果が、期待できる結果ではなかったということですか。

事務局 前回の結果が期待できる結果ではなかったということではなく、項目が増えますと、回答しにくいのではないかと考え、同じような調査項目で測れる部分については、省略できると考えています。

委 員 在宅介護実態調査は、更新申請・区分変更申請をする600人の方を対象にするということですが、要介護1の方と要介護5の方では、回答数も大分違うのではないかと思います。その把握については、別に何かクロス的に集計や分析

をするのですか。ニーズ調査は、5,000人を対象ということですが、無作為抽出ということですか。元気な高齢者と説明されたが、介護認定申請をしていない人の中にも介護度が高い人もいると思いますが、無作為で抽出ということですね。

事務局 在宅介護実態調査については、被保険者番号を記載することで、この調査と認定調査のデータを結び付け、クロス集計し、分析していきます。厚生労働省から提供される自動集計分析ソフトによる集計・分析結果を基に、サービス提供体制の構築方針を検討することとしております。また、調査対象の600件については、抽出ではなく、約3か月かけて600件に到達するまで、調査を実施する予定としています。

事務局 ニーズ調査の事務的な手順は、全高齢者の中から要介護認定を受けている方を除いて、その中から無作為抽出をして5,000人を選択することとします。

委員 ニーズ調査の16ページ、軽度認知障害（MCI）について説明してありますが、MCIは認知症ではありません。認知機能の低下、物忘れとか色々ありますが、「認知症になる一歩手前の予備群の状態」というのは正しいが、認知症ではありません。「治る可能性がある」ではなく、色々な要件によって、認知症にならないような状態にしておくということで、病気ではありません。

会長 急性疾患の場合、治癒という概念はありますが、慢性疾患の場合、治癒という概念はありません。

事務局 こちらの設問は独自項目ですので、ご指摘を受けた表現については検討させていただきます。

委員 この2つのアンケートですが、どちらも認定調査員による聞き取り調査ですか。

事務局 ニーズ調査については、郵送での調査で、在宅介護実態調査については、認定調査員による訪問調査、聞き取り調査となっています。

委員 調査は、委託ですか。

事務局 直営での調査員と居宅介護支援事業所など外部に委託している調査員にも協力してもらい、調査を実施します。

会長 調査の目的は、「要介護者の在宅生活の継続」と「介護者の就労の継続」ですよ

ね。在宅生活の維持率、若しくは就労の維持率をある程度把握できないといけないということですね。設問の中に、「過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか」とありますが、施設等に入所したかどうかを問う設問はない。在宅生活の人しか調査していないわけで、調査するからには、要介護者の在宅生活の継続を評価することは一切出来ないのですか。

事務局 在宅介護実態調査の問11で、施設等への入所・入居の検討状況を問う設問があります。また、調査票B票で、「どのような支援が仕事と介護の両立に効果があるか」という設問や、「今後も働きながら介護を続けていけるか」といった設問の結果を活用していきたいと考えております。

会長 直接のデータの収集はしないということですね。「在宅生活の継続の実現」ということですが、何があっても在宅生活を継続しなければいけないということではなく、施設に入らなければいけない人は必ずいると思います。在宅生活の継続率が高ければ高いほどいいという観点ではないと思います。必要な人が施設に入るのは当然であって、それが、介護者の不安の解消にも繋がると思います。

委員 調査手法について、認定調査員とあるのは、どのような人ですか。

事務局 市直営の調査員が7名、認定調査を委託している居宅介護支援事業所は11事業所あり、そこで登録されている調査員に認定調査を委託します。人数としては、結構な人数になります。

委員 このアンケートを私自身も回答してみたんですが、委員のみなさんもやってみの方がいいです。質問事項に一つ一つ回答していると、これをやるのは大変ですね。一般の人は、この調査をどうやって回答するのかと思います。これを聞いていく調査員の人も大変だと感じています。この調査は、いつから開始しますか。

事務局 今回の調査については、これから実施する予定としています。

会長 こういった調査では、30問くらいではないかと思います。それ以上になると、後半の設問になると、イライラしてしまいます。前回の調査での、回答率、各項目での未記入率というのは出ていますか。

事務局 今、ご質問のあった未記入率については、手持ちの資料で把握していませんが、アンケートの回答率については、みなさんのお手元にあります計画の中に記載しています。13ページをご覧ください。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

については、前回5, 100人を対象に調査を実施して、回収数は3, 499件、回収率としては、68.6%でした。

会 長 若い人の回答率が高いが、年齢が高くなると、回答率が低くなるという、年齢特性が出てくるんですよね。それについては、どうですか。

事務局 回答者の年齢特性ですが、手持ちの資料ではお示しすることができません。

会 長 在宅介護実態調査の方は、認定調査員による聞き取り調査ですので、問題無いと思います。

事務局 手持ちの資料がありまして、ご質問のあった介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の年齢構成については、ご指摘のとおり年齢が高くなると、回答率が低くなるという結果が出てきています。

会 長 高齢者の方の回答率が低くなると、全体の回答率が低くなるということですね。

事務局 詳しい回答率については、次回お示ししたいと思います。

会 長 未回答の部分はどうするかということについては、私も以前苦労しましたが、もう一回送るとか、そういった策は考えていますか。

事務局 回答が来ていない人に、もう一度送るとかといったことは想定していませんが、状況に応じて検討していきたいと考えています。

委 員 せっかくアンケートを実施するのですから、出来るだけ回収率が高い方がいいですよ。5, 000人を対象に郵送するのですから、まず、こういうアンケートが来ると、面倒くさいのが来たというのがみなさんの意識ですので、このデータは大事なものなので、1、2か月かけて実施するわけですから、ハガキでいいから、回答してくれた人には、「ありがとうございます。」、非常に重要なデータだということを訴えていった方がいいと思いますが、どうですか。

事務局 コストの部分もありますが、検討していきたいと考えています。第7期については、ハガキを送付したということではなく、68.6%の回収率でした。現在の個人情報の観点から難しくなっている傾向もありますので、少しでも多く回答が来るように何らかの策を検討していきたいと考えています。

委 員 ニーズ調査ですが、今、射水市で、100歳体操、たくさんの方が受けていま

す。老人クラブの方もいて、私は、調査しやすい状況になっているのではないかと思っています。調査票の文字も大きくて、いいと思います。細かい字で、たくさんの設問があると嫌になると思います。昔と違って、自分の将来を住み慣れたところで、最後まで在宅で生活したいと誰もが思っていると思います。その中で、こういう調査をして、どのように自分達のいい方に行政で持っていただけるのかと思うと、私は、この調査はありがたいと思います。そして、また、100歳体操とか、色々なところで、「みなさん、回答してください。」といったPRも、私は必要でないかと思っています。私達の射水市で、高齢になっても生活したいと、みんなが真剣になるようなそんな状況を作っていくのも大事だと思います。地域振興会や老人クラブ、100歳体操、色々なところで、PRした方が回答率が高くなると思います。

委員 100歳体操をみんながしている。私の地区でも、週1回している。この体操をしていれば、みんな、100歳まで生きれる。

事務局 先ほど、会長から質問のありました、ニーズ調査の回答比率について、まず、前期高齢者、65歳から74歳、後期高齢者、75歳以上の人口比は、それぞれ、52%、48%のところ、調査の回答率としましては、57%と43%というふうに出ておりますので、人口自体の絶対数の違いは出てきておりますが、率としては、いいところに来ているのではないかと認識しています。

会長 年齢による回答率の違いはないということですか。逆に高齢者の方が高いということですか。

事務局 同じような比率が出ているので、同じような回答率だと考えたいと思います。

事務局 先ほど、委員から提案のありましたPRなどについては、アンケート開始後、ホームページや100歳体操の場などで、PRに努め、回収率を上げていきたいと考えています。

事務局 先ほど、委員から、「質問項目が多いと回答しづらい。」といった意見がありましたが、実態調査については、認定調査員が、声掛けをしながら正しい回答を得られるように支援していきたいと思っています。

会長 ニーズ調査というのは、こういう政策を考える上で非常に重要なものであります。3年前と比較して考察していくということですが、ニーズの強かった人と弱かった人で、その後、介護になっていく人達がどうなっていくのか、そういった点に興味があります。この実態調査とは違いますけれども、強いニーズを

感じている人と感じていない人では、要介護の状態になる率が違うのかという点にも、私自身興味を持ちます。違うということであれば、もっとニーズに対応して、あまり変わらないということであれば、また新たな企画を考えていただければいいと思います。

委員 今、会長が言われましたが、今後ますます増えていくんですね。やはり、自分達自身で、自分の体を守っていかなければいけないと思います。

委員 色々なアンケートに回答していますが、アンケートをしても、射水市のみなさんがこういう要望があるといった統計的なもので終わることが多いんですが、その中身から、射水市の高齢者の方が、福祉についてこういった要望がある、こういった物が足りないといったという結果をフィードバックしてもらえば、関心も違うのではないかと思います。委員の私達は、データを計画としてもらっていますが、みなさんがこういった点に興味があるのかというポイントになると思います。

委員 昨年、福祉短大の方から調査が来ました。七美の方で、50名の調査の依頼が来まして、先生が書類を持って来まして、65歳以上の人に割り振りまして、アンケートを出したんですよ。そういう方法もあると思います。結構、項目がたくさんあったんですが、回収率は100%でした。

事務局 [議題(2) 保険者機能強化推進交付金（インセンティブ交付金） 説明]

会長 それでは、ただ今の事務局の説明に対して、何かご意見、ご質問はありませんか。

委員 評価結果が、全国で5%落ちている中で、射水市が8.5%増加したというのは、非常に素晴らしいことだと思います。私達も恩恵を受けています。ありがとうございます。「(6) 介護人材の確保」の項目の「射水まち×福祉共創ラボ」の開催では、全国でも有名な福祉の先駆者を呼んで、私達も無料で参加させていただき、非常にありがたいものでした。素晴らしい講演というのは、東京や大阪でやっけていまして、交通費や参加費を払わなければいけない人達を射水市に呼んで開催していただいているというのは、本当にありがたいと思います。これについては、ぜひ継続していただければと思います。質問ですが、「(5) 介護給付適正化事業の推進」、ケアプラン点検のところで、福祉用具の利用に際してリハビリ専門職等が関与する仕組みを評価するという、ここでいう福祉用具というのは、こういった福祉用具でしょうか。

事務局 車いすや歩行器等の活用について、本人の生活改善に見合った物になっているかを、リハビリ専門職が入り、実際に本人を見ながら判断しています。これについては、今年度初めて実施したもので、来年度の評価に向けた取組であります。

委員 計画の中の21ページの⑩、「家族の介護負担を軽減するための施策の充実」、福祉用具の活用によって、家族の負担、身体的負担というのを軽減できると思うのですが、車いすとかだけでは、あまりこういったことが出来ないのではないかと思います。例えば、家でも使えるような介助リフトがありますし、移乗、ベッドから車いすへ移乗するためのスライディングボードといった器具、こういった物が非常に有効かと思しますので、家族の方に対して教える機会を設けてはどうかと思います。

事務局 今ほど、委員からありましたように、これまで、福祉用具や住宅改修を検査・確認する場に、専門職が携る機会をあまり実施していませんでしたが、今年度からこのような仕組みを設けていますので、今後、専門職の方から、より良い住宅生活が継続できるような福祉用具の提案や、私達職員に対して、そうした助言をもらえる機会となると思います。今後も引き続き活発に開催していきたいと考えています。

委員 介護保険というのは、2000年に開始され、今度の第8期に向けて計画を策定していくことになると思うんですが、このような交付金制度が出来たというのはありがたいことだと思います。令和元年度がこのようにいい評価を得たというのは、関係職員方の努力があったことだと思いますので、本当にありがたいなと思います。最終的に、基金の方という説明がありましたが、介護保険料というのは、第7期は金額が上がっていませんが、これまで、ずっと上がってきましたね。第7期が上がらなかったのは、私も払っている立場としては、ありがたいと思います。色々な諸事情があると思いますが、こういう交付金がある中で、基金として取り入れていくのは、介護保険料を出来るだけ抑えたいという市の方針だと思うんですね。ややこしい質問かと思いますが、今の状況での見通しを教えてください。

事務局 第6期から第7期にかけて、介護保険料が上がらなかったというのは、ほんと胸を撫でおろしている方もいるかと思います。第8期に向けては、この後のアンケートを基に事業量を調査し、後は、施設整備、基盤整備も視野に入れて、介護保険料の方を検討していくことになります。今、上がることも上がらないとも、何とも言い難いところではありますが、第7期計画を策定していた時点で、資料として委員の皆さんに提供した金額ですと、第8期では、やはり保険料は



上がっていくものと説明させていただきました。今、基金も積んでいるのですが、今後は上がっていくというふうに、担当者としては思っています。

委員 施設が増えれば上げざるを得ないというのは、よく分かっています。高齢者が増えていけば、施設は必要になりますよね。私も難しいことを質問しているのですが、高齢者の中で、保険料が上がるというのは非常に厳しいというのが現実ですので、努力をよろしくお願いします。

委員 「(4) 介護予防の推進」で、評価された中で、「住民主体の通いの場（きららか射水100歳体操等）への参加率」とありますが、これは、射水市は、他市よりも参加率が高かったということですか。射水市では、何か参加者率が高くなるような、特徴的なやり方をしているのであれば、教えてもらえば、PRしていきたいと思います。

事務局 100歳体操については、他市町村との比較の数値はありませんが、この計画の目標値に向かひまして、グループ数や参加者数の増加を見られていまして、もう少しグループ数を増やしていきたいと、地域のみなさんにお声掛けをしている状況にあります。

事務局 補足になりますが、この調査においては、全国調査によって、順位付けをしていまして、全国の中の3割の中に参加率が入っているというような評価であります。

委員 射水市で、工夫している点、100歳体操について、教えてください。

事務局 ケーブルテレビや広報を通して、きららか射水100歳体操のPRをしています。毎年継続して、週1回、集まってもらっていますが、1年、2年と経てきますと、体操もマンネリしてきますので、1年目、2年目、3年目に色々な他の体操のDVDを配布したり、1年目については、表彰状等を配布しています。

委員 地域支えあいネットワーク事業を展開していったおかげで、評価が高くなったことも事務局には説明してほしかったです。それによって、100歳体操も増えてきて、射水市が評価を受けたのではないかと思います。27の地域振興会でまとめていく、これはなかなか出来ないことだと思うのです。南砺市でもやっていますが、100歳体操にしても、毎年だとマンネリ化して終わってしまいます。そうではなく、地域振興会を挙げて継続していくということが、今後必要ではないかと、射水市の福祉はこれに限ると思います。

事務局 委員からも補足をもらいましたが、まさに、今、射水市では、地域を挙げて、福祉に取り組むという地域支えあいネットワーク事業を実施しています。その中の集いの場の一つとして、100歳体操を位置付けています。そういったことから、参加者の方が継続的に増えていくというような状況が続いているのではないかと考えております。引き続き、地域のみなさんから理解をいただきまして、事業の推進をしていきたいと考えています。

委員 先ほど、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の説明がありましたが、この調査の中の17ページに、問12で、終活支援ノート等が書いてありますが、こちらは、市の方で終活のノートを作成したから書いてあるのかと思うのですが、ノートを作成した後の反響等どうだったのか、もし、この間で、「作成していない」となった場合、どう工夫していくのかを教えてください。終活支援ノートに書くのは、医療面について聞いていると思うのですが、終活支援ノートには医療面以外のことも書くことがあると思うのですが、その辺も反響があったかどうかを教えてください。

事務局 終活支援ノートについては、市役所の窓口や地域包括支援センター、各地域等での出前講座等で、終活支援ノートの使い方を説明しながら配布しています。この普及度を確認するために、この設問を、今回初めて設けさせていただきました。今、テレビや本、雑誌等で、在宅医療に関する色々な報道がされている中、やはり、富山県においては、在宅医療の面については、少し遅れているということもあり、家族の中で、このノートを使うことで、本人を含めて、在宅医療、死を迎えるに当たって、色々なことを知っていききたいといった、選択できるようなという思いで、このノートを作っていますので、話し合いの場を持っていただければいいかなということで、このノートの普及を図っています。

会長 アンケートの最後になって、この「終活支援ノート」というのが出てくると、「これ、一体、何だ〜!!」ということになるので、もし、こういうのを入れるのであれば、説明を入れますか。

事務局 注釈等、入れた方が分かり易いかと思われますので、入れてみます。

会長 全体を通して何か意見がありますか。(意見なし) みなさまには、熱心に議論をいただき、ありがとうございました。これにて、議事の進行を終了いたします。